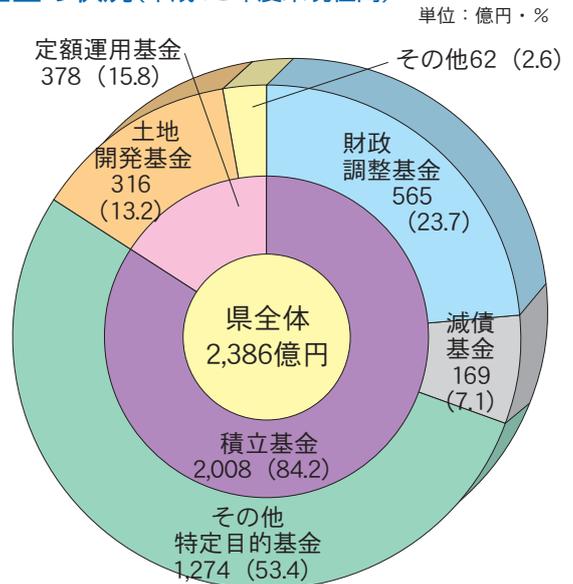


5、年度間の財源調整

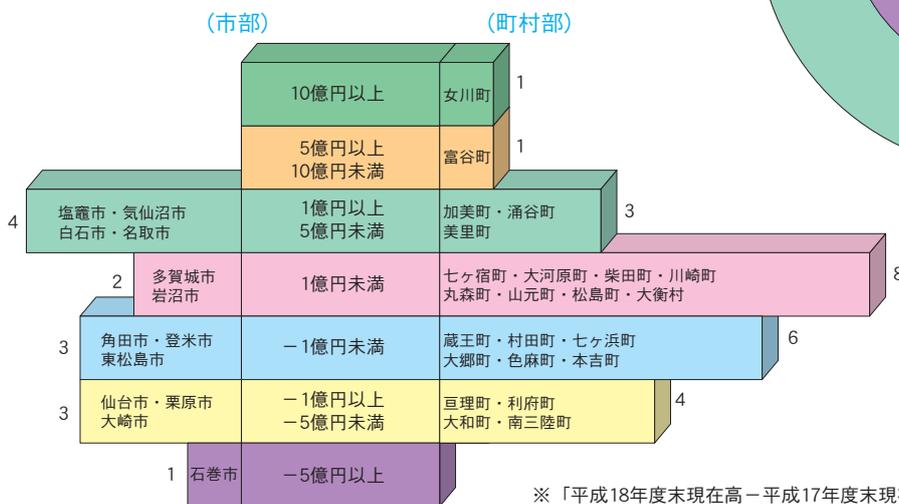
(1) 基金の状況

平成18年度末における積立金現在高は、県全体で2,008.4億円となり、前年度（2,002.2億円）と比較して6.2億円（0.3%）の増となりました。内訳を見ますと、財政調整基金が9.3億円（1.7%）、その他特定目的基金が11.7億円（0.9%）とそれぞれ増となったのに対し、減債基金は14.8億円（8.1%）の減となりました。

基金の状況(平成18年度末現在高)

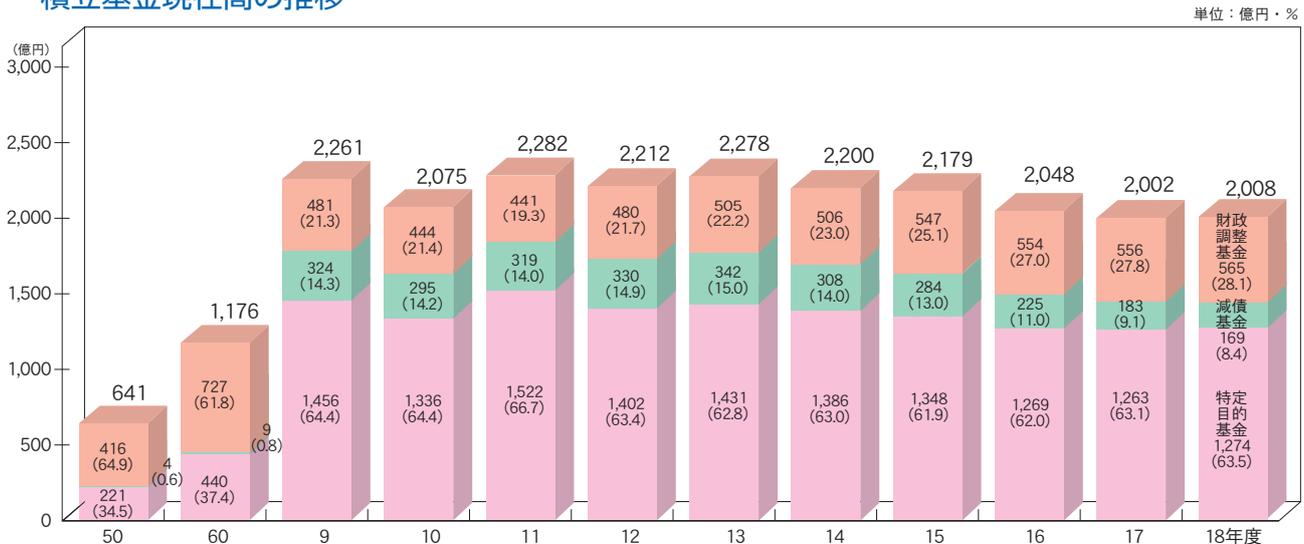


財政調整基金単年度積立額(平成18年度)



※「平成18年度末現在高-平成17年度末現在高」による。

積立基金現在高の推移



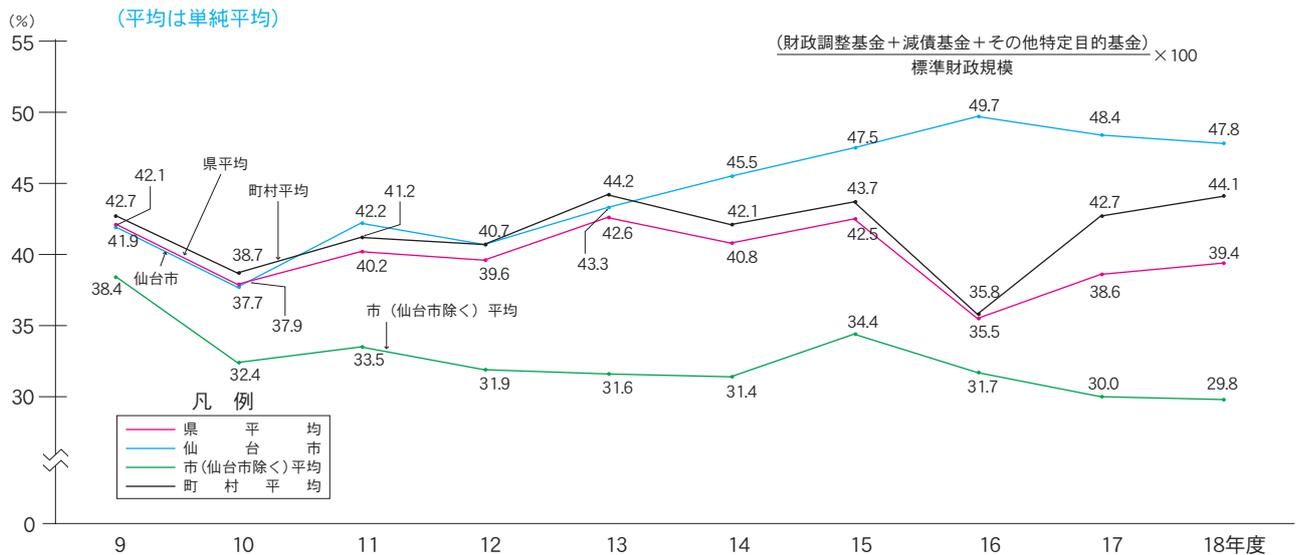
用語解説

基金 ある特定の目的のために財産を維持し資金を積み立てるため、または定額の資金を運用するために設けられる基金のことをいいます。前者を積立基金、後者を定額運用基金といい、それぞれ地方公共団体が任意で設置することができますが、その設置は条例によることとされています。

(2) 積立金現在高比率

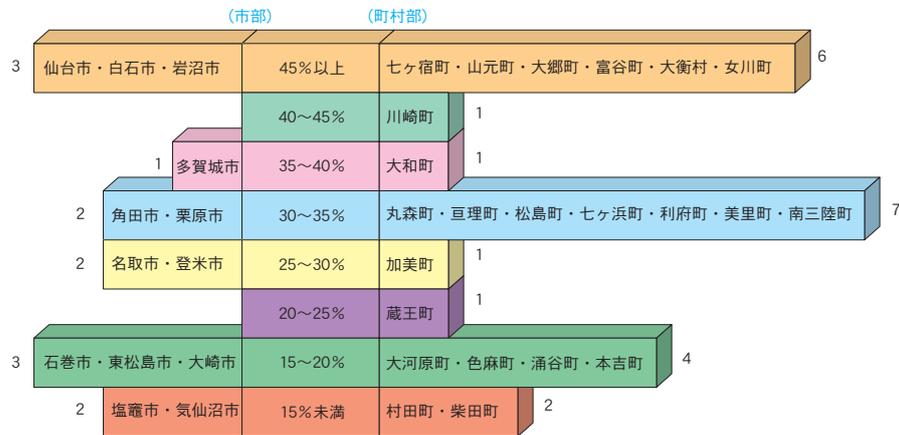
一般財源に対して、どの程度「貯金」があるかを示す積立金現在高比率は、単純平均では、39.4%となり、前年度（38.6%）より0.8ポイント上昇しておりますが、将来の財政運営を見込んでの財政調整基金への積立と、合併団体が合併特例債で調達した資金を特定目的基金に積み立てたことが比率上昇の要因であったことからすると、依然として厳しい財政運営を強いられていることが伺えます。

積立金現在高比率の推移



積立金現在高比率別の団体数

(平成18年度)



用語解説

財政調整基金 年度間の財源不足の不均衡を調整するために積み立てられる基金で、予期しない税収減や災害発生等の支出増加等への備えとなります。

減債基金 地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金で、繰上償還を行うときなどに取崩されます。

特定目的基金 特定の目的（高齢者福祉推進のための財源、文化センターの建設財源、スポーツ振興に資するための財源等）のための財産の維持又は資金の積立の性質を持つ基金です。この基金については、設置された目的のためでなければ処分することができません。

積立金現在高比率 地方公共団体の財政の安定性を判断する指標の一つで、高いほど将来に対する蓄えがあるといえます。

標準財政規模 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模をいい、すなわち、標準的な行政活動を行うために、必要な經常的一般財源の総量を示すものです。